

内灘町公共下水道事業経営戦略【概要版】

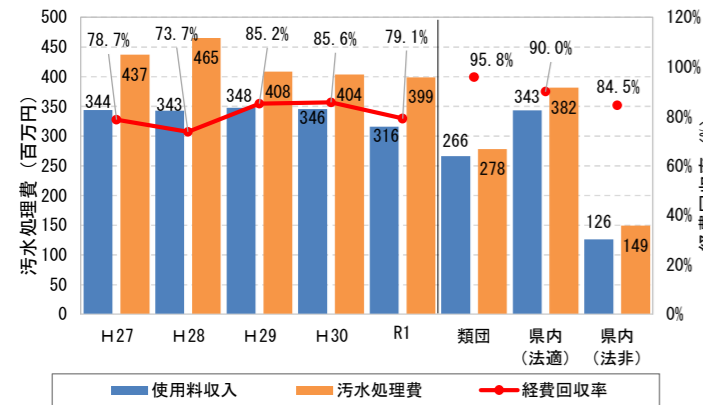
計画期間：令和3年度～令和12年度

第1章 経営戦略策定の概要

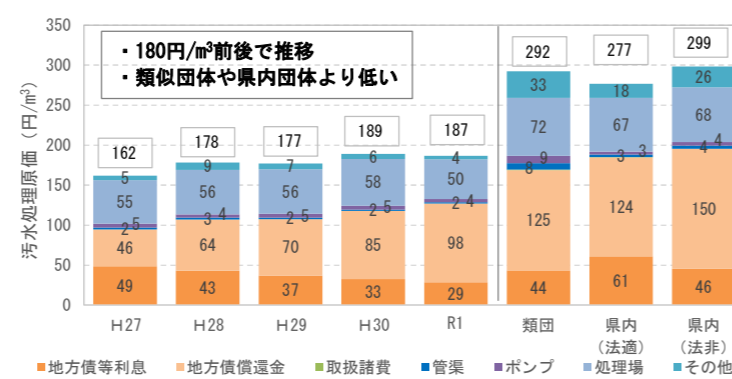
本町の下水道事業は昭和54年に事業着手し、生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水防除、公共用水域の水質保全を目的に事業を推進しています。今後、厳しい財政状況下において、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化など、下水道事業を取り巻く経営環境は、一段と厳しさを増すことが予想されます。そのため、より一層の経営基盤強化と財政マネジメント向上を目的として、中長期的な経営の基本方針となる経営戦略を策定しました。経営戦略の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

第2章 経営指標分析による課題の抽出

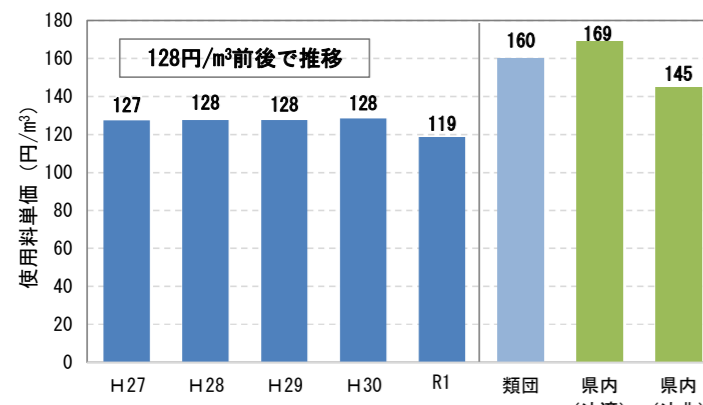
【経費回収率】



【汚水処理原価 (税込)】

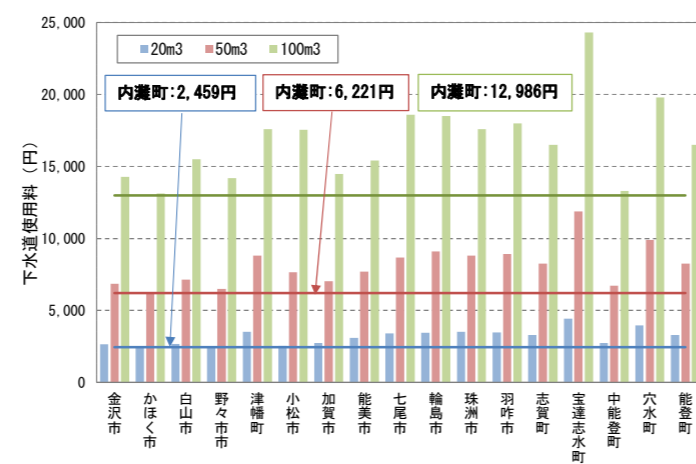


【使用料単価 (税込)】



※R1の119円は、地方公営企業法の適用による一時的な数値

【県内の現行の下水道使用料 (税込)】



下水道経営における課題抽出

- 収入支出のバランスを評価する経費回収率は100%を下回っているため汚水処理費を下水道使用料で賄えていない状況です。
- 汚水処理原価は180円/m³前後で推移し、人件費の削減、維持管理費の削減により、他団体（全国の同規模の類似団体、県内の他市町村）を下回っていることから、経費回収率の低さは、使用料収入の低さに起因しています。
- 使用料単価は他団体よりも低く、県内では最も低い水準にあります。
- 下水道の普及はほぼ概成しており、今後の収支改善のためには、使用料改定による収入増加が必要であります。

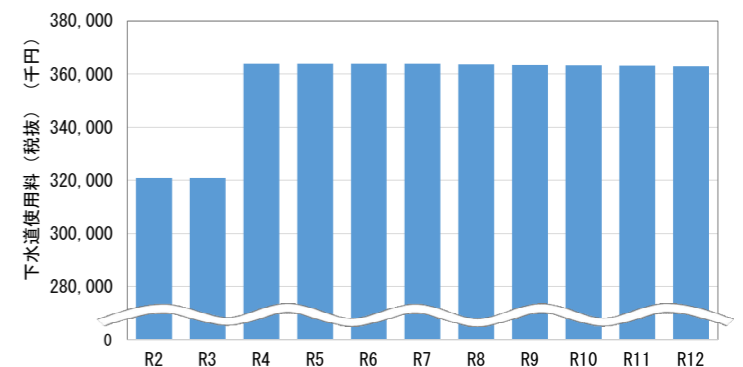
第3章 将来の事業環境

町で定めた人口ビジョンの人口予測に基づき、下水道に接続している水洗化人口及び有収水量の予想を行い、下水道使用料収入の見通しを算出しました。令和4年度に金沢医科大学の接続が予定されています。以降は、人口減少に伴い、使用料収入は減少する見通しです。

【水洗化人口の推移】



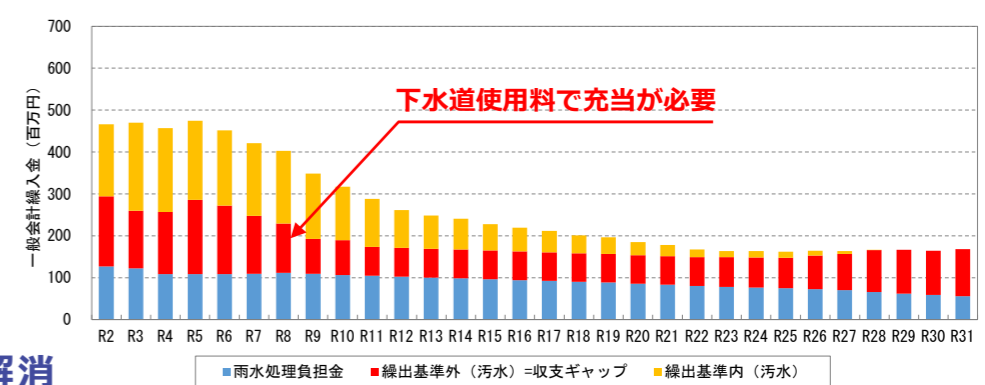
【下水道使用料の推移 (税抜)】



第4章 収支シミュレーションの実施

令和2年度から30年間の収支シミュレーションを実施し、収支ギャップ※1を算出します。

一般会計繰入金※2の内、総務省が定める繰出基準※3内ものは公費負担が妥当とされています。しかし、繰出基準外ものは収支ギャップ※1とされ、使用者負担として下水道使用料で充当していく必要があります。



第5章 収支ギャップ※1の解消

収支ギャップの解消にあたっては、汚水処理費用の削減に努めると共に、下水道使用料の改定に取り組むこととします。

現在の町の使用料単価は116円/m³（税抜）となります。総務省の通知によると、最低限行うべき経営努力としての使用料単価の目安が150円/m³（税抜）と示されています。そのため、この水準を長期的な改定水準の目標として、下水道使用料の値上げを検討する必要があります。

収支シミュレーションの結果から、令和4年度からの20年間における汚水処理費用を算出し、その内、使用者負担とすべき費用を下水道使用料として回収することを当面の目標とした場合、使用料単価は144円/m³（税抜）となります。この場合、現行水準から28円の値上げが必要となり、改定率は24%となります。

今後、上記の水準への改定を目指し、下水道の使用水量に応じた適正な費用負担が実現できる下水道使用料の体系のあり方について検討を進めていきます。

- ※1 収支ギャップ：収入と支出の差、現在は繰出基準外の一般会計で補填、本来は使用者負担として下水道使用料で充当が必要
- ※2 一般会計繰入金：町の一般会計から下水道事業会計へ繰入される財源
- ※3 総務省が定める繰出基準：下水道事業で必要となる経費の内、公費として一般会計で負担すべき経費を定めた基準

